教え合いシステムに関するヒアリング 議事録

日時:平成30年6月12日(火)16:07~16:36

場所:端末室 I

参加者:上田晋生、高濱皐史郎、村上颯人、藤田智子、梅本春輝 本議事録作成者:藤田智子

1. 仮想通貨の受け渡しについて

- ●仮想通貨をユーザー同士が受け渡しする場合における、取引時間が問題となった。こちらの見解では最大でも半日~一日といった時間内で取引できると考えているが、確証はないので精査が必要となった。
- ●教え合いの際に受け渡す仮想通貨を一括してサーバーが預かり、それらをまとめて仮想 通貨取引所で交換することで手数料を払う回数が減らせるだろうという話となった。
- ●上記のことを行うため、あらかじめ運営が仮想通貨の仮想通貨(ポイント?)を用意しておいて、それに対して課金してもらうことでユーザー同士間の取引をスムーズに行うことができるだろう。

2. 成果発表会における仮想通貨の扱いについて

- ●仮想通貨に対する法律などを熟知し、それに対応したシステムを構築すること、また、金融庁への申請から受諾までが、成果報告会までの一か月では厳しいことがヒアリングにおいてわかったため、成果報告会では仮想通貨の仮想通貨といったものでデモを行うことが決定された。
- ●成果報告会では仮想通貨を行った場合の説明と、このシステムを発展させたら仮想通貨を実装できるという旨を伝えても良いこととなった。
- 3. ユーザー同士で取引すれば法律には、ふれないか?
- ●送金確認や記録などが難しい、とこちら側が判断したため却下された。

4. 実装手段について

- ●アンドロイドアプリとして実装する旨を伝えたところ、許可が出たため、アンドロイドアプリとして実装することとなることが決定した。
- 5. セキュリティ問題について
- ●現金の取引よりも仮想通貨のほうがセキュリティが安全だということが不透明だったため調査する必要がある。